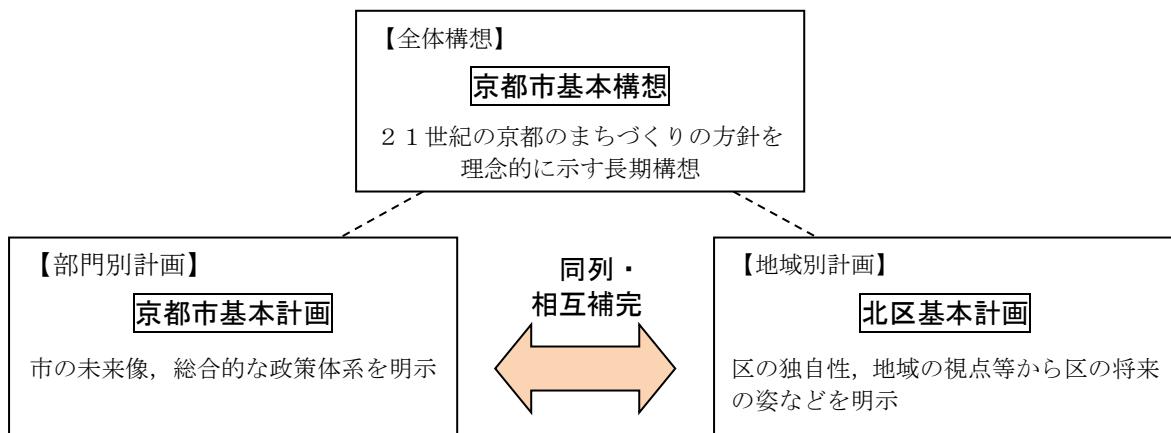
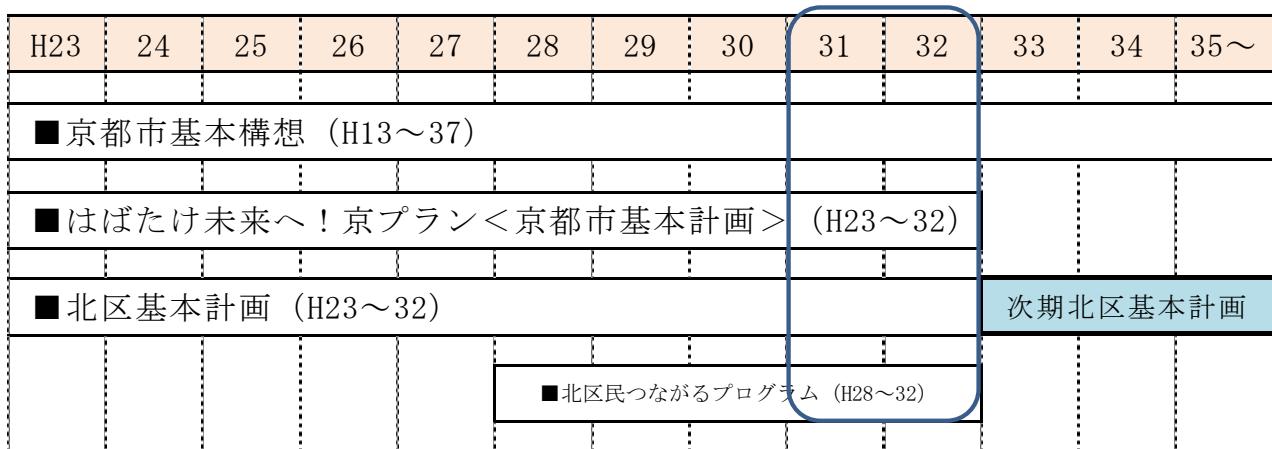


資料3

次期北区基本計画に係る基本事項

1 計画期間のイメージ等

- 策定目的は、京都市基本構想の下、区民、事業者及び行政が、区の将来像等を共有すること。
 - ⇒ 幅広い分野、年齢層の方々に議論に参画いただく。
 - ⇒ 会議は公開とし、会議での審議概要を隨時公表する。
- 京都市基本計画との関係「同列・相互補完」
- 計画期間は調整中



2 基本的な考え方

- 計画に基づく取組の実施主体は区民、事業者、行政等。とりわけ、町内会等身近なコミュニティを意識して議論を行う。
- 策定後の具体的活動を見据え、地域代表者会議にも情報提供しつつ、意見聴取を行う。
- 人口減少社会を前提に、既存の取組みを“つなげる”（融合する）ことを意識する。
- 指標は、議論の内容等に応じて柔軟に検討するほか、区民の皆様が実感しやすいもの（“町内会への新規加入数：年間〇組”など）も検討。
- 掲載内容は、将来像、今後の方向性、取組のアイデアに止め、区の具体的な事業は運営方針に委ねる。